

50 森林整備地域活動支援交付金

【5, 437(5, 437) 百万円】

対策のポイント

森林所有者等による森林施業の集約化などに必要な「森林情報の収集活動」及び「森林情報の収集活動及び境界の明確化等」や、森林施業の実施に必要な「施業実施区域の明確化作業」等について支援します。

<背景／課題>

- ・低コストで効果的な森林整備を進めるためには森林施業の集約化が必要です。
- ・森林施業の集約化にあたっては林齢、樹種、林道からの距離など森林施業の必要性が判断できる情報の収集が必要です。
- ・また、計画的かつ一体的な森林施業を実施するには施業実施区域の明確化等が必要です。
- ・さらに、森林施業の集約化及び森林施業の実施を促進するためには、森林所有者の高齢化、不在村森林所有者などにより不明になりつつある森林の境界を明確にすることが必要です。

政策目標

森林施業の集約化を促進し、適切な森林整備の促進を図り、森林の有する多面的機能の発揮

<内容>

1. 森林施業の集約化に必要となる地域活動への支援

森林施業の集約化のために必要となる「森林情報の収集活動」について、1ha当たり15,000円を交付することにより支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：都道府県）

2. 森林施業の実施に必要となる地域活動への支援

森林施業計画が作成された森林で、森林施業の実施に必要な「施業実施区域の明確化作業」等の地域活動を対象として、1ha当たり年間5,000円を交付することにより支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：都道府県）

3. 森林施業の集約化や森林施業の実施に必要となる地域活動への支援

「施業集約化・供給情報集積事業」の対象となる森林において、実施される「森林情報の収集活動及び境界の明確化等」に対して、人証を使った場合1ha当たり24,000円、人証を使わなかった場合20,000円を交付することにより支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：都道府県）

4. 交付金の適正かつ円滑な交付に必要となる経費への助成

交付金に関する説明会の開催や地域活動の実施状況の確認など、地方公共団体が交付金を適正かつ円滑に交付するのに必要となる経費を助成します。

（補助率：定額
事業実施主体：都道府県、市町村）

[お問い合わせ先：林野庁企画課（03-3593-6115（直））]

森林整備地域活動支援交付金

【背景】

近年、森林所有者の高齢化、不在村化等を背景として、森林所有者の施業意欲が減退し、適時適切な森林施業が十分に行われないなど、森林の有する多面的機能の発揮に支障を来しかねない事態が生じている。

事業の概要

計画的な森林施業が 予定されていない森林

- 森林施業の集約化に必要な「**森林情報の収集活動**」について
調査面積1ha当たり15,000円を交付
※森林施業計画が作成された森林と一体的に実施するもので一定の要件を満たす場合、森林施業計画が作成された森林でも実施可能
- 市町村長が認定する森林において実施する「**森林情報の収集活動及び境界の明確化等**」について
＜人証を使った場合＞
1ha当たり24,000円を交付
＜人証を使わなかった場合＞
1ha当たり20,000円を交付

森林情報の収集活動



境界の明確化等



森林所有者への

施業提案に活用

既に森林施業計画が作 成されている森林

- 森林施業の実施に必要な「**施業実施区域の明確化作業**」及び「**歩道の整備等**」について
一定林齢以下の育成林1ha当たり
5,000円を交付

施業実施区域の明確
化作業



歩道の整備等



森林施業の集約化や森林施業の実施に必要なこれらの支援を実施することにより、適時適切な森林整備が促進され森林の有する多面的機能の発揮に資することとなる。